

令和5年 エコアクション21 環境活動レポート

本社事務所



創業50周年記念植樹

作木事務所



実施期間 令和05年01月～令和05年12月

作成年月日 令和06年01月31日

目 次

	頁
1. 組織の概要	1
2. 実施体制	2
3. 環境方針	3
4. 環境目標	4
5. 環境活動計画	5
6. 環境活動計画の取組み結果	6
7. 次年度の取組み内容	7
8. 環境活動計画の取組み実施状況とその評価	7
9. 活動内容の紹介	8
10. 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	9
11. 代表者による全体評価と見直しの結果	10

1. 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

大津建設株式会社

代表取締役 熊本 孝司

(2) 所在地

本 社 広島県三次市十日市南一丁目5番30号
十日市事業部 広島県三次市十日市南六丁目27番29号
作木事業部 広島県三次市作木町大津398番地1
山家倉庫 広島県三次市山家町512
伊賀和志倉庫 広島県三次市作木町伊賀和志
砂井谷資材置場 広島県三次市作木町森山東

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 兼 EA21事務局担当者

氏名 川添 泰宏
TEL 0824-55-6661
FAX 0824-55-6671
URL <http://www.otsu-co.jp>
E-mail info@otsu-co.jp

(5) 事業活動

土木, 建築, 設備工事の設計・施工

(6) 事業の規模

◇創業 1960年 (昭和35年) 3月

◇資本金 2,000万円

事業規模一覧表 [表 - 1]

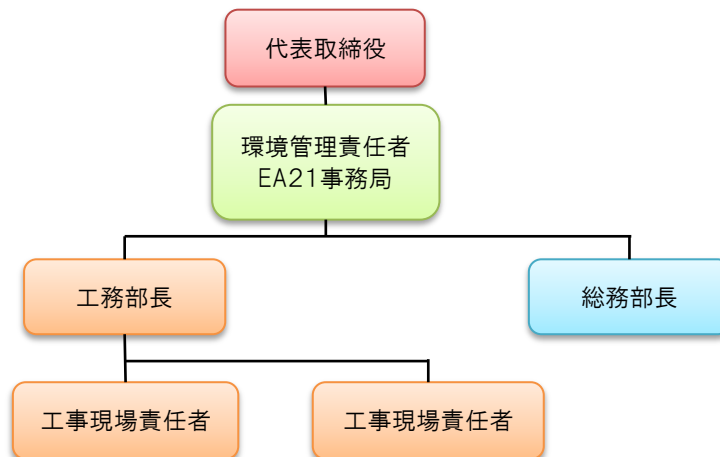
	単位	平成31年	令和02年	令和03年	令和04年	令和05年
売上高	百万円	551	726	873	835	1048
従業員	人	24	28	26	33	33
延床面積(事務所)	m ²	300.38	300.38	300.38	300.38	300.38

(7) 認証・登録の対象範囲

対象範囲: 全組織・全活動

2. 実施体制

(1) 実施体制



(2) 役割と責任・権限

[表 - 2]

	役割・責任・権限
代表取締役	EA21に関する全ての責任と運用についての権限を持つ EA21の実施及び管理に必要な資源等の用意 環境管理責任者を任命 環境方針の策定・見直し、及び全従業員への伝達 環境管理責任者の報告を受けて、全体の評価と見直しを実施 経営における課題とチャンスの明確化 EA21事務局作成の原案書類等を確認し、承認する
環境管理責任者	EA21を構築し、実施・管理を行う 環境活動の取組状況を確認し、環境目標の達成状況を評価する 問題点の是正・予防処置に対する指示と改善や見直しに必要な処置を行う 環境活動の取組み結果を代表者へ報告 環境関連の外部コミュニケーションへの回答窓口
EA21事務局	エコアクション推進の事務局 環境負荷の自己チェック及び環境取組み自己チェック 「環境関連法規等の取りまとめ／遵守チェック表」原案の作成 環境目標及び環境活動計画書の原案作成 環境活動の実績集計、取組み状況の確認 環境関連の外部コミュニケーションの受付窓口 毎月、各項目データの収集と数値を記録
工務部長	EA21環境目標の達成に向けた具体的取組みを推進 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 特定された項目の手順書作成及び運用管理 自部門の問題点の発見・是正・予防処置
総務部長	EA21環境目標の達成に向けた具体的取組みを推進 EA21に関する取組み内容を把握し、従業員への周知を図る 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 特定された項目の手順書作成及び運用管理 特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録 自部門の問題点の発見・是正・予防処置
工事現場責任者	工事現場におけるEA21の実施 工事現場に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告 工事現場における環境負荷低減活動の実施及び緊急事態対応
全従業員	環境方針の理解と環境への取組みの重要性を自覚 EA21環境目標達成のため、自主的かつ積極的に環境活動への参加

3. 環 境 方 針

◇ 環境理念

我々は、建設業としての事業活動が環境との関わりが深いことに鑑み、自らの事業活動における環境負荷の低減はもとより、環境への取組みを通じた業務の効率化を進めること、並びにより良い環境の保全に寄与することを目指す。

◇ 基本方針

1. 当社の事業活動が環境に与える影響を常に認識し、環境保全活動を推進するために『エコアクション21』に参加することを決め、これを運営・維持することにより、環境マネジメント活動の継続的改善を図る。
2. 当社は次の事項を重要なテーマとして、環境目標を設定・見直しなどの効果的な取組みを行う。
 - (1) 電気使用量の削減に努める。
 - (2) 全車輛および建設機械の排ガス削減のため、燃料使用量の削減を行う。
 - (3) 廃棄物排出量の削減と建設資材のロスを低減する。
 - (4) 事務所における資源の消費削減に努める。
 - (5) 節水活動による水使用量の削減に努める。
 - (6) グリーン購入法適合品購入の推進。
 - (7) 環境に配慮した施工方法の推進。
3. 環境関連法令及びその他同意する要求事項を順守し、地域社会との調和に努める。
4. すべての社員が環境負荷低減活動を実践できるように、環境方針を当社で働くすべての人に周知する。
5. 環境への取組みを環境活動レポートとしてとりまとめ公表する。

制定日 平成 22 年 5 月 1 日

**OTSU 大津建設株式会社**

代表取締役 **熊本 孝司**

4. 環境目標

当社における令和2年1月～令和4年12月末までの3年間の実績を「環境への負荷の自己チェックシート」を基に把握し、環境目標を過去3年間(R2～R4)の平均値を基準として、令和05年(短期)から令和07年(長期)までの削減目標を設定し実施可能な環境活動を目指す。

事務所環境目標一覧表 [表 - 3]

環境目標	単位	基準値 実績	目標値 令和05年	目標値 令和06年	目標値 令和07年
1.二酸化炭素排出量の削減	Kg-CO2	7,764	7,686	7,608	7,531
イ.電気使用量の削減	kWh	14,647	14,501	14,354	14,209
ロ.燃料使用量の削減	LPG	kg	44.2	43.4	42.8
2.廃棄物排出量の削減	一般廃棄物	kg	57.8	57.4	56.3
	産業廃棄物	t	12.8	12.6	12.5
3.資源使用量の削減	水道	m3	207.1	204.9	203.2
	コピー用紙	枚数	93,167	92,235	91,304
4.グリーン購入法適合品目の購入促進	—	適合品目 の調査・購入検討	前年比の適合品目 購入率の増加	同左	同左
5.環境保全の取組推進	—	アダプト制度の継続参加	アダプト制度の継続参加	同左	同左

建設現場環境目標一覧表 [表 - 4]

取り組み項目	単位	基準値 実績	目標値 令和05年	目標値 令和06年	目標値 令和07年
1.二酸化炭素排出量の削減	Kg-CO2	200,550	198,544	196,539	194,533
イ.電気使用量の削減	kWh	7,310	7,239	7,163	7,092
ロ.燃料使用量の削減	ガソリン	L	26,531	26,265	26,001
		km/L	14.72	14.74	14.75
	軽油	L	51,123	50,614	50,099
		km/L	6.70	6.70	6.71
	灯油	L	1,322	1,309	1,296
5.環境保全の取組推進	—	現場周辺の清掃活動 を積極的に行う	1現場事務所あたり 月1回以上	同左	同左

◎ 当社において、環境負荷削減目標については過去3年間の実績値の平均(R02～R05)を基準値とし、令和7年までの3カ年目標を設定し、単年毎に目標削減に努め、環境活動に取り組む。

◎ 上記表に示すように、各取り組み項目において削減目標を、基準値を基に-1%、令和07年までに-3%と設定し、環境活動に取り組む。（ガソリン・軽油の燃費効率[km/L]については基準値を基に0.1%、令和07年までに0.3%を向上目標と設定した）

◎ 購入電力CO2排出係数 **0.521**(kg-CO2/kWh) ※R2年度公表実績値参照(中国電力:調整後排出係数)

1)二酸化炭素排出量について

各事業所別に購入電力及び購入燃料を、それぞれの使用量としてとりまとめた。

排出量の内訳は過去の傾向と同じく、二酸化炭素排出量が事務所では電気使用量が、工事現場では燃料使用量による排出量が非常に高い数値となった。

この事により、事務所では電気使用量を、建設現場では燃料使用量の削減が重点目標となった。

2)廃棄物排出量について

事務所の一般及び産業廃棄物及び建設現場からの産業廃棄物について排出量を取りまとめた。

3)資源使用量について

水道及びコピー用紙使用量は事務所での使用量をとりまとめたものであり、建設現場では水道施設の設置はありません。

5. 環境活動計画

[事務所・建設現場 共通]

環境環境計画一覧表 [表 - 5]

区分	取組み目標	活 動 内 容	備 考
二酸化炭素排出量	電気使用量の削減 (-1.0%) 【手順書:様式10-01】	・冷暖房の設定温度管理 (冷房26℃以上、暖房22℃以下) ・照明機器未使用箇所の電源OFFを徹底 ・夜間及び休日等、不在時のにおけるOA機器の電源OFFを徹底	空調リモコンへシール掲示 スイッチ部分にシール掲示 プリンタにシール提示及び従業員への周知
	燃料使用量の削減 (-1.0%) [燃費効率の向上] (+0.1%) 【手順書:様式10-02】	・アイドリングストップ、エコドライブの実施 走行ルートの見直し アイドリングストップの徹底 (信号停車時を除く) 急発進、急停車の防止 全社用車の燃費効率の把握 ・ガス給湯器の使用節減	出発前に最短ルート確認 全社用車にエコドライブシールを貼り車両使用者へ周知 運行記録簿に給油時データを記入 節水シールを掲示
廃棄物排出量	一般廃棄物の削減 (-1.0%) 【手順書:様式10-03】	・使用済用紙は分別回収し古紙リサイクルとして搬出 ・ごみ排出量を管理し把握する	回収ボックスの設置 ごみ排出量集計表に記録
	産業廃棄物の削減 (-1.0%) 【手順書:様式10-04】	・マニフェストにて管理し把握する ・コンテナBOXの年間使用量の削減	従業員への周知
資源投入量	コピー用紙購入量の削減 (-1.0%)	・裏紙再利用の徹底	裏紙回収ボックスを設置し、従業員へ周知
	水道使用量の削減 (-1.0%) 【手順書:様式10-05】	・節水ラベルを貼りアピール ・水漏れ検査の実施	節水シールを掲示 定期的に簡易検査を実施
その他	グリーン購入の促進 (購入率前年比増加) 【手順書:様式10-06】	・グリーン購入品の調査 ・今年の事務用品購入時に検討、購入	適合品調査一覧表を作成
	環境保全の取組推進	・水辺EN組プログラム*、マイロードシステム**の参加継続 ・環境に配慮した施工方法の推進 ・現場周辺の清掃活動を積極的に行う	

* :「水辺EN組プログラム」・・・国土交通省三次河川国道事務所管理の河川等における、自発的美化・清掃活動を支援する取組み

** :「マイロードシステム」・・・広島県の管理する国道・県道における、自発的美化・清掃活動を支援する取組み

6. 環境活動計画の取組み結果

環境目標に対する達成状況は以下の通りである。

環境活動結果一覧表

〔事務所編〕

〔表－6〕

取組み項目	単位	基準値 過去3年 平均値実績 (R02～R04)	目標	目標数値 (A)	活動実績値 (B)	達成率 (A)/(B)
1.二酸化炭素排出量の削減	Kg-CO2	7,764	-1%	7,686	6,465	118.9%
イ.電気使用量の削減	kWh	14,647	-1%	14,501	12,385	117.1%
ロ.燃料使用量の削減	LPG	kg	-1%	43.9	4.2	1045.2%
2.廃棄物排出量の削減	一般廃棄物	kg	-1%	57.4	50.5	113.7%
	産業廃棄物	t	-1%	12.7	28.0	45.4%
3.資源使用量の削減	水道	m3	-1%	204.9	217.0	94.4%
	コピー用紙	枚数	-1%	92,235	88,500	104.2%
4.グリーン購入法適合品目の購入促進	—	前年比の適合品目 購入率(金額)の増加	---	49.3%	43.3%	87.8%
5.環境保全の取組推進	—	アダプト制度 の継続参加	---	アダプト制度 の継続参加	4回	---

〔建設現場編〕

〔表－7〕

取組み項目	単位	基準値 過去3年 平均値実績 (R02～R04)	目標	目標数値 (A)	活動実績値 (B)	達成率 (A)/(B)
1.二酸化炭素排出量の削減	Kg-CO2	200,550	-1%	198,544	212,265	93.5%
イ.電気使用量の削減	kWh	7,310	-1%	7,239	12,156	59.6%
ロ.燃料使用量の削減	ガソリン	ℓ	-1%	26,265	26,855	97.8%
		Km/ℓ	0.1%	14.74	14.36	97.4%
	軽油	ℓ	-1%	50,614	54,530	92.8%
		Km/ℓ	0.1%	6.70	6.76	100.9%
	灯油	ℓ	-1%	1,309	1,181	110.8%
5.環境保全の取組推進	—	現場周辺の清掃活動 を積極的に行う	---	1現場事務所あたり 月に1回以上	1回/月の実施	---

【会社全体】〔事務所＋建設現場〕

〔表－8〕

取組み項目	単位	基準値 過去3年 平均値実績 (R02～R04)	目標	目標数値 (A)	活動実績値 (B)	達成率 (A)/(B)	達成状況
1.二酸化炭素排出量の削減	Kg-CO2	208,314	-1%	206,230	218,730	94.3%	×
※ 売上高100万円あたり kg-CO2	Kg-CO2 /百万円	256.8	-1%	254.2	208.7	121.8%	○
イ.電気使用量の削減	kWh	21,957	-1%	21,740	24,541	88.6%	×
ロ.燃料使用量の削減	ガソリン	ℓ	-1%	26,265	26,855	97.8%	×
		km/ℓ	0.1%	14.74	14.36	97.4%	×
	軽油	ℓ	-1%	50,614	54,530	92.8%	×
		km/ℓ	0.1%	6.70	6.76	100.9%	○
	灯油	ℓ	-1%	1,309	1,181	110.8%	○
	LPG	kg	-1%	43.9	4.2	1045.2%	○
2.廃棄物排出量の削減	一般廃棄物	kg	-1%	57.4	50.5	113.7%	○
	産業廃棄物	t	-1%	12.7	28.0	45.4%	×
3.資源使用量の削減	水道	m3	-1%	204.9	217.0	94.4%	×
	コピー用紙	枚数	-1%	92,235	88,500	104.2%	○
4.グリーン購入法適合品目の購入促進	—	前年比適合品目 購入率の増加	---	49.3%	43.3%	87.8%	×
5.環境保全の取組推進	—	アダプト制度 の継続参加	---	アダプト制度 の継続参加	4回	---	○

7. 環境活動計画の取組み実施状況とその評価

活動計画に対する実施状況及び取組み結果の評価は以下の通りである。

環境活動取組み実施状況一覧表

〔事務所編〕

〔表 ー 9 〕

区分	活 動 項 目			責任者	取組み結果の評価
事務所	二酸化炭素排出量	電気使用量の削減		冷暖房温度管理	総務部 取組は確実に実施されている 全体では目標達成しているが、年度後半に使用量が増加している 引き続き取組を実施し削減に努める
				未使用照明機器のスイッチオフ	
				夜間OA機器の電源オフ	
	燃料使用量の削減	LPG	ガス給湯器の使用削減	総務部	使用量が大幅に減少し、目標達成している
	廃棄物排出量	一般廃棄物の削減		使用済み用紙の分別回収	総務部 コンテナBOXの使用量は増加したが、一般廃棄物の排出量の削減目標は達成している コンテナBOXの使用量については大幅増加に注意すること
				ゴミ排出量を計測・管理	
	産業廃棄物の削減	コンテナBOXの使用量削減		総務部	
	資源投入量	水道使用量の削減		節水ラベルの掲示	総務部 削減目標に対して増加減少を繰り返し、最終的に目標を達成できなかった 使用状況に異常はなく、削減意識の向上を図るため数値結果の共有を実施する
				水漏れ検査の実施	
	その他	コピー用紙購入量の削減		裏紙再利用の徹底	総務部 全体での削減目標は達成した 裏紙の再利用は徹底されている
				グリーン購入法適合品目の購入促進	総務部 購入率は高い数値を維持している 今後も適合品の積極的購入を全社員に周知する
		環境保全の取組推進		水辺EN組プログラム・マイロードシステムへの参加継続	総務部 年4回の実施が確実に行われた
				環境に配慮した施工方法の推進	総務部 毎年4月に環境標語の募集を行い、優秀賞と佳作を表彰することで、社員の意識啓発も行っている

〔建設現場編〕

〔表 ー 10〕

区分	活 動 項 目				責任者	取組み結果の評価
建設現場	二酸化炭素排出量	電気使用量の削減		冷暖房温度管理	工務部	電力使用の常駐現場のあった月で使用量が増加しており、取組自体は確実に実施されていると確認した 現場数に左右されやすいが、引き続き各事務所でも工夫して更なる節電に努める
				未使用照明機器のスイッチオフ		
				夜間OA機器の電源オフ		
	燃料使用量の削減	ガソリン 軽油 灯油	エコドライブ10の実施	工務部	軽油燃費効率及び灯油使用量の項目で目標達成した エコドライブ徹底の意識向上に努めて 引き続き取組を実施する	
			各車両の燃費効率調査			
	その他	環境保全の取組推進		現場周辺の清掃活動	工務部	毎月1回、建設現場付近の清掃を実施している 現場において、周辺道路など清掃活動を毎月1回行っており、周辺環境への調和を図る運動を実施している
				環境に配慮した施工方法の推進		

8. 次年度の取組み内容〔事務所・建設現場共通〕

次年度は事務所で、水道使用量の削減に向けてムダ使い防止に向けた意識改善と、電気使用量削減も継続して取組を周知徹底する必要がある。

建設現場については、常駐現場事務所の増減が電気使用量に直結していることから数値削減は難しく節電取組が実施徹底されているかが重要と考える。

また、CO2排出量の大部分を占める燃料使用量の削減が重要だが絶対値の削減は難しいことから、全従業員にエコドライブの重要性を周知し、燃費効率向上を最優先に努める。

会社全体としては、二酸化炭素排出量の削減目標（原単位含む）を達成できており、取組は確実に実施され効果も出ていることから次年度も取り組み内容を変える必要はない。

次年度も数値の推移に注視しながら引き続き取り組みを継続し、目標達成に向け全従業員の意識向上に努める。

9. 活動内容の紹介

《エコアクション21掲示版》



本社事務所2階に掲示板を設置し、全従業員閲覧可能なスペースを設け、環境負荷低減の意識を啓発する。

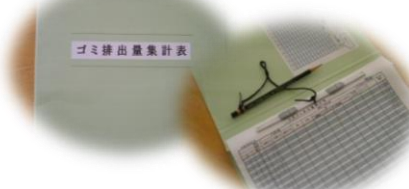


《省エネステッカー》



節電の為に各スイッチ部にステッカー表示、全ての社用車及び保有建設機械にエコドライブステッカーを貼り、エネルギー使用量の削減活動を進めている。

《廃棄物排出量管理》



使用済用紙の分別回収・古紙類の業者持込。事務所の一般廃棄物削減に向けて、計測管理を進めている。

《資源投入量の削減》



コピー用紙の裏紙再利用を徹底するため、コピー機に裏紙利用の張り紙を掲示。
蛇口閉め忘れ防止のシールを外水栓柱付近に掲示する。

《グリーン購入法適合品の購入推進》



事務用品購入時にエコ商品対応品目がかかる様に「グリーン購入法適合品目一覧表」を作成し掲示している。



《環境保全活動への参加》



毎年1月・4月・7月・9月には水辺EN組、マイロードシステムに参加。今後も継続参加する。

10. 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当事業所に適用される環境関連法規制は下表のとおりである。

今回の運用期間中に各関連法規制等の順守状況を確認した結果、順守状況に確証が得られ、また違反もありませんでした。

その他、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

[表 - 11]

環境法規制等の名称/略称	当社に適用される要求事項	対応基準	順守状況
廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	(産業廃棄物の委託基準) ・知事の許可を受けた収集運搬業者又は処理業者との書面契約 ・委託処理内容など必要事項記載 ・収集運搬業又は処理業の許可証添付	委託基準の順守	順守確認
	(産業廃棄物管理票) ・全ての産業廃棄物にマニフェストを交付 ・マニフェストを5年保存 ・マニフェスト送付状況の照会及び確認	適合管理票の使用 ファイル保管 毎月1回チェック	交付状況確認
	(産業廃棄物管理票交付等状況報告) ・前年度の交付状況を県知事へ報告	提出及び期限順守	順守確認
	(多量排出事業者の処理計画等の報告) ・処理計画書の提出とその実施状況の報告	提出及び期限順守	提出状況確認
資源の有効な利用の促進に関する法律 (ラージリサイクル法)	(指定副産物) ・建設工事にける廃棄物の減量化及びリサイクルが求められている(努力義務)	再資源化等計画,実施書類の提出	提出状況確認
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	(建設工事の事前届出) ・対象建設工事について、分別解体等及び再資源化等が義務付けられている		
騒音規制法	(特定建設作業の届出) ・指定地域内で特定建設作業を行う場合の届出 ・騒音の規則基準順守	規制順守	当該工事なし
振動規制法	(特定建設作業の届出) ・指定地域内で特定建設作業を行う場合の届出 ・振動の規則基準順守	規制順守	当該工事なし
排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程	対象事業が公共工事の場合	対策型ステッカー貼付の建設機械使用	使用状況確認
低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程	対象事業が公共工事の場合	ステッカー貼付の建設機械使用	使用状況確認
広島県土砂の適正処理に関する条例	土砂搬出に伴う処理計画の届出	処理計画書及び搬出完了書提出	届出状況確認
浄化槽法	保守点検及び清掃の実施	各検査の適正受診	順守確認
フロン排出抑制法	簡易点検記録の実施	簡易点検(年4回)	簡易点検記録簿確認
大気汚染防止法	(解体・改修工事に伴う石綿等の除去作業等) 届出義務有り、事前調査、掲示、書面説明など	規制順守	当該工事なし

11. 代表者による全体評価と見直しの結果

1) 全体評価(環境管理責任者)

① 環境目標の達成状況

【事務所】

《産業廃棄物》 目標値達成率(45.4%)と排出量が大幅に増加した。

《資源》 水道使用量(94.4%)、グリーン購入の促進(87.8%)、と共に目標未達成。

【建設現場】

《電気使用量》 目標値達成率(59.6%)と目標を達成できなかった。

《燃料》 ガソリン使用量(97.8%)・燃費(97.4%)、軽油使用量(92.8%)が目標未達成となった。

【会社全体】

《二酸化炭素》 排出量目標値達成率(94.3%)となったが、原単位では(121.8%)となり目標達成。

※原単位(売り上げ100万円当たり)

② 問題点は是正及び予防処理

特になし

③ 環境関連法規制等

今までの事業活動において、環境関連法規制の違反、地域等外部からの苦情・起訴ありません。

④ 環境経営システム

令和5年度における運用期間内において問題無い。

使用量増加項目が多かったが、売上原単位における目標を達成した結果から、取組は実行され使用量を抑えられていると判断できる。

これらのことにより、システム自体は正常に運用され、実施体制を含め次年度のシステム変更の必要性はないと考える。

2) 代表者の指示

① 経営における課題とチャンス

建設業における慢性的課題の「人材不足」を解決すべく、ICT建設機械導入し生産性向上を目指し、新3K(給与・休暇・希望)を実現することで、「人材確保」「人材育成」のチャンスとする。

② 環境方針 [変更なし]

③ 環境目標・環境活動計画 [変更なし]

④ 環境経営システム(実施体制含む) [変更なし] 問題があれば是正・改善を行いシステムの熟成に努める。

⑤ 総 評

今年度は過去最高の売上高を記録したが、CO2排出量は昨年同様な数値となり、売上原単位では目標達成したことは評価できる。一方で事務所の産廃排出量が増加した事と、ガソリン車の燃費効率目標達成できなかったことは会社として危機感をもって今後のエコアクション21への取り組みを繋げていきたい。次年度は新たな十日市事業部に旧作木事業部の社屋移転改築が完成し、新たな作木事業部の運用が開始されることで大津建設の新事業場配置が完成する。

R6年度以降は仕事量の減少や物価高などで経営状況が厳しくなる事が予想されるが、そういった中でもこのエコアクション21を通じて業務の改善・効率化を通じて、社員一丸となって努力していきます。